

無料職業紹介所 新潟県中小企業団体中央会
求人申込書(表面)

※求人番号	190024		
ふりがな	しまとこうぎょうかぶしきかいしゃ		業種 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> ソフトウェア・通信 <input type="checkbox"/> 医療・介護 <input checked="" type="checkbox"/> メーカー <input type="checkbox"/> 商社 <input type="checkbox"/> 小売・専門店 <input type="checkbox"/> 建設・土木 <input type="checkbox"/> その他
事業所名	シマト工業株式会社		
事業内容	物流機器、産業機械、暖房器具、厨房用品、建設機器、発電機関連、鉄道関連等の製品及び部品の製造		
設立	1955年12月	資本金	6,350 万円
従業員数	全体(248)名	就業場所(248)名	
所在地	〒 955 - 0002 新潟県三条市柳川新田978番地		
代表者名	代表取締役 斎藤 直人		
URL	www.shimato.co.jp		
就業場所住所	<input checked="" type="checkbox"/> 新潟市 <input type="checkbox"/> 中央区 <input type="checkbox"/> 西区 <input type="checkbox"/> 東区 <input type="checkbox"/> 北区 <input type="checkbox"/> 江南区 <input type="checkbox"/> 秋葉区 <input checked="" type="checkbox"/> 南区 <input checked="" type="checkbox"/> 西蒲区 <input type="checkbox"/> 長岡市 <input type="checkbox"/> 下越(新潟市以外) <input checked="" type="checkbox"/> 中越(長岡市以外) <input type="checkbox"/> 上越		
最寄駅	越後交通 三条営業所 線 三条営業所バス停 駅/停留所 下車徒歩 10 分		
募集職種 ※複数選択不可	<input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 営業 <input type="checkbox"/> 専門 <input type="checkbox"/> 技術・研究 <input type="checkbox"/> 販売・接客 <input type="checkbox"/> SE・プログラマー・IT関連 <input checked="" type="checkbox"/> その他(総合職)		
仕事内容	職種名: 総合職 研修終了後、適性に応じて下記業務範囲から配属を決定します。 事務: 生産管理・労務管理 営業: 顧客開拓・提案・納品フォロー 製造: 製造工程 技術: 生産工程設計、技術サポート、技術面での顧客対応		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし <input type="checkbox"/> 期間の定めあり (平成 年 月 日~平成 年 月 日) <input type="checkbox"/> 更新あり <input type="checkbox"/> 更新なし		
募集対象 学歴	<input checked="" type="checkbox"/> 中途 <input checked="" type="checkbox"/> 院卒 <input checked="" type="checkbox"/> 大卒 <input type="checkbox"/> 短卒 <input type="checkbox"/> 高専卒 <input type="checkbox"/> 専卒 <input type="checkbox"/> 高卒 <input checked="" type="checkbox"/> 新卒 <input checked="" type="checkbox"/> 院卒 <input checked="" type="checkbox"/> 大卒 <input type="checkbox"/> 短卒 <input type="checkbox"/> 高専卒 <input type="checkbox"/> 専卒 <input type="checkbox"/> 高卒	募集人数	3 人
主な採用実績校	新潟経営大学、新潟国際情報大学、長岡大学、新潟大学、新潟産業大学、早稲田大学、新潟医療福祉大学、新潟県立大学、工学院大学、国土館大学、駒澤大学、帝京大学、高岡法科大学、東北工業大学、東洋大学、新潟医療福祉大学、日本大学、魚津短期大学、新潟工業短期大学		
経験/技能	<input checked="" type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 必要()		
免許/資格	<input checked="" type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 必要()		
車通勤	<input checked="" type="checkbox"/> 可 (<input checked="" type="checkbox"/> 駐車有 <input type="checkbox"/> 駐車無) <input type="checkbox"/> 否	転勤	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
就業時間	<input checked="" type="checkbox"/> 固定 (8 : 15)~(17 : 15) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 交替制 (:)~(:) (:)~(:) (:)~(:)		
残業時間	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 月平均 (20)時間	休憩時間	(60)分
休日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝 <input checked="" type="checkbox"/> 会社カレンダー <input type="checkbox"/> シフト制 <input type="checkbox"/> その他()	年間休日	110 日
加入保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 健康 <input checked="" type="checkbox"/> 厚生		
退職金	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 勤続(3)年以上	社宅	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
社員寮	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	定年制	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (60)歳 ※再雇用制度: <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (65)歳まで

求人申込書(裏面)

福利厚生	<input type="checkbox"/> 託児所 <input checked="" type="checkbox"/> 教育研修制度 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得支援 <input checked="" type="checkbox"/> その他補助(財形貯蓄・企業年金)						
休暇実績	<input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇 <input type="checkbox"/> 介護休暇 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無						
賃金形態	<input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給 <input type="checkbox"/> 年棒 <input type="checkbox"/> その他()						
A毎月賃金	基本給	200,000	円	B手当	(皆勤)手当	()手当	()手当
	~		円		5,000	円	円
A+B 計	205,000 ~ 円			通勤手当	<input type="checkbox"/> 全額 <input checked="" type="checkbox"/> 上限(25,000)円まで		
賞与	<input checked="" type="checkbox"/> 有(年2回2ヶ月) <input type="checkbox"/> 無			昇給	<input checked="" type="checkbox"/> 有(年1回 円または 2%) <input type="checkbox"/> 無		
備考							
※キャッチコピー	燕三条地区を愛し、「ものづくり」の縁の下の力持ちに徹するスーパー黒子企業です。						
※会社の特色等、フリースペース	当社はお客様からの委託に基づき様々な製品を製造しておりますので、製品への愛着というよりも「ものづくりへの熱意」が必要となります。同じものを作るにも様々な方法があります。お客様が求める品質、価格および納期を勘案して、どの方法が最適なのか・・・？組み合わせによっては、数百通りにもなる方法を提案するには「ものづくりへの熱意」を持って、常に疑問を持ち、新しい知識や技能を吸収しなければなりません。また、当社では燕三条を中心に100社以上の協力会社と取引を行っています。「ものづくり」は1社で完結することは難しく、協力会社があってこそお客様のご要望に100%お応えできると考えています。なので、当社は生まれ育った「燕三条」を愛し、協力会社の方々と共にこの地域をさらに発展させて行くことを目指しております。						

青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)による、求人受付に際する青少年雇用情報

新卒(第二新卒も含む)採用の場合、下記の1. ~3. のうち、最低1項目をご記入ください。

1. 求人募集に関する情報

	企業全体の状況			採用区分【 】の情報		
	前年度	2年前	3年度前	前年度	2年前	3年度前
① 直近3事業年度の新卒者の採用者数	7人	9人	10人			
直近3事業年度の新卒者の離職者数		1人	3人			
② 直近3事業年度の新卒者の採用者数(男性)	5人	7人	7人			
直近3事業年度の新卒者の採用者数(女性)	2人	2人	3人			
③ 平均継続勤務年数	13.7 年			年		
※ 従業員の平均年齢(可能であれば)	39.7 歳			歳		

2. 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

① 研修の有無及びその内容	有	
② 自己啓発支援の有無及びその内容	有	
③ メンター制度の有無	無	
④ キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	無	
⑤ 社内検定等の制度の有無及びその内容	有	

3. 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

	企業全体の状況		採用区分【 】の情報	
① 前事業年度の月平均所定外労働時間	19.8 時間		時間	
② 前事業年度の有給休暇の平均取得日数	12.1 日		日	
③ 前事業年度の育児休業取得者数/出産者数	女性 /	男性 / 5人	女性 / 5人	男性 /
④ 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 %	管理職 %		

雇用保険適用事業者番号	1504-001656
-------------	-------------

求職のお申込み、お問合せ先

ハローワークを通して申し込む

民間求職サイトを通じて申し込む

下記の連絡先から申し込む

会社名	シマト工業株式会社		
採用担当	(部署名) 総務部	(役職) 取締役総務部長	(氏名) 虎谷 栄一郎
電話番号	0256-38-7511	FAX	0256-38-4764
E-mail	e-toratani@shimato.co.jp		

「自己申告書」

私どもは、この求人申込みの時点において、求人不受理の対象となる以下のいずれにも該当いたしません。

企業・団体名	シマト工業株式会社
所在地	新潟県三条市柳川新田978番地
代表者名	斎藤 直人

- 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません』（制度の詳細 LL280820派若01）により確認し、理解しました。

平成29年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、求人不受理の対象となります。

チェックシート

1. 労働基準法及び最低賃金法関係

(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 送検後1年(12カ月)が経過していない。
 c 是正してから6カ月が経過していない。



2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。

※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。



3. 項目1及び項目2共通

(1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、
①労働基準監督署による是正勧告、
②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。